

令和 6 年 5 月 2 2 日

令和 6 年千葉市教育委員会会議第 5 回定例会

[議案書]

千葉市教育委員会

令和 6 年千葉市教育委員会会議第 5 回定例会議事日程

令和 6 年 5 月 22 日（水）
午後 2 時 30 分開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会期の決定
- 4 会議録の承認
- 5 議事日程の決定
- 6 非公開審議の決定
- 7 議決事項
 - 議案第 9 号乃至議案第 110 号 請願・陳情について 【別冊】
[教育指導課]
 - 議案第 111 号 令和 7 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採
択方針について（中等教育学校前期課程を除く）
…………… 1
[教育指導課]
 - 議案第 112 号 令和 7 年度使用高等学校用教科用図書の採択方針
について
…………… 3
[教育指導課]
 - 議案第 113 号 令和 7 年度千葉市立稲毛国際中等教育学校第 1 学
年入学者の募集及び選抜の基本方針について
…………… 5
[教育改革推進課課]
 - 議案第 114 号 千葉市指定文化財の指定について …………… 9
[文化財課]
 - 議案第 115 号 工事請負契約について 【別添】
[学校施設課]
 - 議案第 116 号 工事請負契約について 【別添】
[学校施設課]
- 8 報告事項
 - (1) 令和 6 年 5 月 1 日現在の児童生徒数について …………… 11
[学事課]
 - (2) 加曽利貝塚発掘 100 周年記念事業について …………… 15
[文化財課]
- 9 その他
- 10 閉 会

議案第 1 1 1 号

令和 7 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について
令和 7 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について、次のとおり定めるものとする。

令和 6 年 5 月 2 2 日提出

千葉市教育委員会教育長 鶴 岡 克 彦

1 採択対象教科用図書

- (1) 中学校用教科用図書（令和 7 年度使用）
- (2) 学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書（令和 7 年度使用）

2 採択期間

令和 6 年 8 月 3 1 日まで

3 採択方法

- (1) 千葉市教科用図書選定委員会設置要綱に基づき、教科用図書選定委員会及び専門調査員会を設置し、教科用図書に係る調査研究及び選定（以下「調査研究等」という）を行う。
- (2) 前記専門調査員会を組織する専門調査員は、教科用図書について識見を有する校長又は教員のうちから教育委員会が委嘱する。なお、十分な調査研究を行うため、所要の人数を委嘱するものとする。
- (3) 教科用図書選定委員会における調査研究等の報告を受け、教育委員会が、令和 7 年度使用教科用図書の採択を行う。

4 教科用図書の内容に関し、考慮すべき事項

令和 7 年度に市立義務教育諸学校において使用する教科用図書については、千葉県教育委員会の通知、「選定資料」及び「選定資料」作成の基本的観点をもとに、千葉市の児童生徒及び地域性への適合等を勘案し、採択を行う。

5 情報公開

採択の透明性及び公正確保の観点から、採択事務の終了する令和 6 年 9 月 1 日以降、採択に係る資料を公開する。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

議 案 説 明

令和 7 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について、
千葉市教育委員会組織規則第 8 条第 1 0 号の規定により、議決を求め
るものであります。

議案第 1 1 2 号

令和 7 年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について

令和 7 年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について、次のとおり定めるものとする。

令和 6 年 5 月 2 2 日提出

千葉県教育委員会教育長 鶴 岡 克 彦

1 採択対象教科用図書

高等学校用教科用図書（令和 7 年度使用）

2 採択期間

令和 6 年 8 月 3 1 日まで

3 採択方法

(1) 校長は、校内において研究会を開催するなど教科用図書の調査研究を行い、選定が慎重かつ公正に行われるようにする。

(2) 選定に当たっては、令和 7 年度使用教科書目録に登載されているもののうちから、文部科学省が収録した「教科書編修趣意書」等を活用し、十分な調査研究を行い、選定を行う。

(3) 校長の選定に基づき、教育委員会が令和 7 年度使用教科用図書の採択を行う。

4 教科用図書の内容に関し、考慮すべき事項

令和 7 年度に市立高等学校において使用する教科用図書については、千葉県教育委員会の通知等をもとに、地域や学校の実態、課程や学科の特色、生徒の心身の発達段階及び特性を勘案する。

5 情報公開

採択の透明性及び公正確保の観点から、採択事務の終了する令和 6 年 9 月 1 日以降、採択に係る資料を公開する。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

議 案 説 明

令和 7 年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について、千葉市教育委員会組織規則第 8 条第 1 0 号の規定により、議決を求めるものであります。

議案第 1 1 3 号

令和 7 年度千葉市立稲毛国際中等教育学校第 1 学年入学者の募集
及び選抜の基本方針について

令和 7 年度千葉市立稲毛国際中等教育学校第 1 学年入学者の募集及び
選抜の基本方針について、次のとおり定めるものとする。

令和 6 年 5 月 2 2 日提出

千葉市教育委員会教育長 鶴 岡 克 彦

1 募集定員

千葉市立稲毛国際中等教育学校第 1 学年
1 6 0 名（男女別による定員は設けない）

2 入学検査料

2, 2 0 0 円を納入する。

3 入学検査

（1）一次検査

ア 提出書類

入学願書等

イ 受付期間

令和 6 年 1 1 月 7 日（木）から 1 1 月 1 1 日（月）まで

ウ 一次検査の期日

令和 6 年 1 2 月 7 日（土）

エ 検査場所

千葉市立稲毛高等学校（仮設校舎）

オ 一次検査結果の発表

令和 6 年 1 2 月 1 3 日（金）

カ 検査の内容

（ア）適性検査Ⅰ

文章や図・表・データの内容を的確に読み取り、分析したり、
文章で表現したりする力をみる。

（イ）適性検査Ⅱ

自然科学的、数理的な問題を分析し考察する力や、解決に向

けて思考・判断し、的確に表現する力をみる。

キ 選抜方法

一次検査の結果を資料とし、二次検査受検候補者を選抜する。

なお、二次検査受検候補者は募集定員の2倍程度とする。

(2) 二次検査

ア 提出書類

志願理由書、小学校等の校長が作成した報告書等

イ 志願理由書・報告書等の提出期間

令和7年1月8日（水）から1月10日（金）まで

ウ 二次検査の期日

令和7年1月24日（金）

エ 検査場所

千葉市立稲毛高等学校・千葉市立稲毛国際中等教育学校

オ 検査の内容

(ア) 適性検査Ⅲ

a 小学校の外国語活動や外国語科の授業で学習した内容を基に、思考・判断する力をみる。

b 自分の思いや考えが明確になるように、文章の構成や展開を考え、筋道の通った日本語の文章を書く力をみる。

(イ) 面接

将来の進路に対する目的意識、学ぼうとする意欲、聞く力・話す力等をみる。

カ 選抜方法

小学校等の校長の作成した報告書、志願者から提出された志願理由書等の書類の審査並びに一次検査及び二次検査の結果を資料とし、志願者の能力、適性、意欲等を総合的に判定して入学者の選抜を行う。

キ 選抜結果の発表

令和7年1月31日（金）

4 入学確約書の提出

令和 7 年 2 月 4 日（火）正午まで

5 その他

上記以外の入学者選抜の実施に関して必要な事項については、「令和 7 年度千葉市立稲毛国際中等教育学校入学者募集要項」に定める。

〜〜

議 案 説 明

令和 7 年度千葉市立稲毛国際中等教育学校第 1 学年入学者の募集及び選抜の基本方針を定めることについて、千葉市教育委員会組織規則第 8 条第 9 号の規定により議決を求めるものであります。

議案第 1 1 4 号

千葉市指定文化財の指定について

千葉市指定文化財を次のとおり指定するものとする。

令和 6 年 5 月 2 2 日提出

千葉市教育委員会教育長 鶴岡 克彦
記

1 名称員数等

名 称	員 数	種 別	所 在 地	所有者
大舟の飾り幕	1 枚	有形民俗文化財	千葉市中央区亥鼻 1 丁目 6 番 1 号 (郷土博物館内)	寒川神社

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

議 案 説 明

千葉市文化財保護条例の規定に基づく指定文化財を新たに指定するため、千葉市教育委員会組織規則第8条第12号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

報告事項（１）

令和６年５月１日現在の児童生徒数について

学校教育部学事課

１ 児童生徒数について

千葉市立小中学校（中等教育学校前期課程を含む）の児童生徒数について、毎年、文部科学省が行う学校基本調査に合わせて５月１日現在の数値を調査している（各小中学校からの報告を受けている）。調査の結果、令和６年５月１日現在の児童生徒数は、小学校で男子 22,725 人、女子 21,478 人の計 44,203 人であり、中学校では、男子 11,299 人、女子 10,755 人の計 22,054 人であった。

２ 直近５年間の千葉市立小中学校児童生徒数の推移

（特別支援学級在籍者数を含む）

（単位：人）

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
小 学 校	男	23,985	23,556	23,386	23,024	22,725
	女	22,737	22,397	22,233	21,838	21,478
	計	46,722	45,953	45,619	44,862	44,203
中 学 校	男	11,689	11,795	11,593	11,518	11,299
	女	11,155	11,194	11,044	10,856	10,755
	計	22,844	22,989	22,637	22,374	22,054

※令和６年度の詳細は、別紙参照

３ 直近５年間の千葉市立小中学校特別支援学級児童生徒数の推移

（単位：人）

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
小 学 校	男	447	461	498	533	565
	女	197	191	196	193	209
	計	644	652	694	726	774
中 学 校	男	246	238	238	252	273
	女	135	125	130	137	124
	計	381	363	368	389	397

千葉県小中学校児童生徒数（令和6年5月1日現在）

千葉県全体

小学校（107校）										(単位:人)		
	全体											
	通常学級			特別支援学級(外数)								
	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女
1年	6,906	3,513	3,393	6,806	3,435	3,371	100	78	22			
2年	7,042	3,635	3,407	6,932	3,558	3,374	110	77	33			
3年	7,466	3,839	3,627	7,322	3,727	3,595	144	112	32			
4年	7,437	3,825	3,612	7,313	3,732	3,581	124	93	31			
5年	7,634	3,926	3,708	7,473	3,821	3,652	161	105	56			
6年	7,718	3,987	3,731	7,583	3,887	3,696	135	100	35			
全校	44,203	22,725	21,478	43,429	22,160	21,269	774	565	209			

中学校（53校）※夜間中学を含む										中等教育学校（1校）				(単位:人)		
	全体															
	通常学級			特別支援学級(外数)												
	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女				
1年	7,308	3,712	3,596	7,190	3,623	3,567	118	89	29							
2年	7,352	3,801	3,551	7,202	3,705	3,497	150	96	54							
3年	7,394	3,786	3,608	7,265	3,698	3,567	129	88	41							
全校	22,054	11,299	10,755	21,657	11,026	10,631	397	273	124							

直近5年間の児童生徒数の推移

単位：人

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
小 学 校	男	23,985	23,556	23,386	23,024	22,725
	女	22,737	22,397	22,233	21,838	21,478
	計	46,722	45,953	45,619	44,862	44,203
中 学 校	男	11,689	11,795	11,593	11,518	11,299
	女	11,155	11,194	11,044	10,856	10,755
	計	22,845	22,989	22,637	22,374	22,054

直近5年間の特別支援学級児童生徒数の推移

単位：人

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
小 学 校	男	447	461	498	533	565
	女	197	191	196	193	209
	計	644	652	694	726	774
中 学 校	男	246	238	238	252	273
	女	135	125	130	137	124
	計	381	363	368	389	397

直近5年間の児童生徒数における特別支援児童生徒数の割合 単位：％

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
小 学 校	男	1.86	1.96	2.13	2.31	2.49
	女	0.87	0.85	0.88	0.88	0.97
	計	1.38	1.42	1.52	1.62	1.75
中 学 校	男	2.10	2.02	2.05	2.19	2.42
	女	1.21	1.12	1.18	1.26	1.15
	計	1.67	1.58	1.63	1.74	1.80

＊四捨五入した数値

報告事項（２）

加曽利貝塚発掘１００周年記念事業について

生涯学習部文化財課

１ 趣 旨

加曽利貝塚は縄文時代を代表する遺跡として、遺跡の国宝にあたる特別史跡に指定されています。指定理由のひとつとして考古学研究史上重要な遺跡であることが挙げられますが、とくに大正１３（１９２４）年に行われた加曽利貝塚E地点、B地点等の発掘調査は、のちの縄文土器研究の進展に大きく貢献した調査として知られています。

この調査から１００周年を迎えることを契機に、さらに加曽利貝塚の価値と魅力を多くの市民に知っていただくため、各種記念事業を実施します。

２ 実施事業

期 間	内 容	場 所
４／２（火）～７／２８（日）	発掘１００周年記念パネル展	加曽利貝塚博物館
５／５（日）	発掘１００周年記念式典	加曽利貝塚 縄文遺跡公園
９／２９（日）	千葉市遺跡発表会	生涯学習センター
１０／８（火）～３／２（日）	企画展「あれもEこれもEー 加曽利E式土器（総括編）ー」	加曽利貝塚博物館
１１／２（土）、３（日・祝）	加曽利貝塚縄文秋まつり	加曽利貝塚 縄文遺跡公園
１１／２３（土・祝）、２４（日）	シンポジウム 「加曽利E式土器の再検討」	生涯学習センター

３ １００周年記念ロゴについて

１００周年を盛り上げるための記念ロゴを作成しました。「１」を「発掘」にちなんでシャベルで表現し、「００」を空から見た加曽利貝塚の貝層分布で表現しました。

令和６年度に実施する加曽利貝塚関連事業の広報に活用します。



100周年記念ロゴ

令和6年教育委員会会議第5回定例会出席者(XL会議室203)

